

既存の建設業の在り方に
疑問を感じている経営者様へ
維持・管理の業務委託で
年間配当2,200万円が実現できた
栃木県北建設業協同組合に学ぶ

協同受注



マルホ建設株式会社 代表取締役
栃木県北建設業協同組合 理事
星 豪紀氏

これからの建設業は
各業者が協力して
維持・管理・運営を
行うことが必要だと
思います！

同
時
ご
案
内

「総合建設業向けセミナー」

2019年4月13日(土) ㈱船井総合研究所五反田オフィス

お問い合わせNo. S044091

TEL: 0120-964-000 (平日9:30 ~ 17:30) FAX: 0120-964-111 (24時間対応)

・お申込みのお問合せ: 指田 (サシダ) ・講座内容のお問合せ: 下枝 将洋

<主催>  明日のグレートカンパニーを創る 株式会社船井総合研究所

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10
船井総研 大阪本社ビル



栃木県 大田原市
マルホ建設株式会社 代表取締役
栃木県北建設業組合 理事
星 豪紀氏

「栃木県の建設業者に 安定受注を！」 そんな強い思いで 協同受注を始めました

—栃木県北建設業組合について教えてください。

私たちの組合は現在42社で活動をしています。

栃木県の中でも那須地域を担当している組合です。

平成29年度決算では、組合の売上が4億6050万円ほど。

その売上は県から請けた「道路及び河川等維持管理統合業務委託」が

ほとんどの売上を占めている状態です。

当期純利益は2,950万円、

うち配当金として2200万円を各建設業者に分配しています。

今では配当金が会費を上回るため、年々会員が増加しています。

—組合で配当金を出すというのはすごいですね。

その仕組みは、どのようにしてできたのですか？

当時私たちの地域では平成10年の那須の水害の特需が止み

その煽りを受けて経営に苦しんでいる建設業者さんがたくさんいました。

そのため、組合員も年々減少しており、

組合理事が年会費を年初に1年分一括納入しなければ

組合が潰れそうという危機的状態にまで追い込まれていました。

なんとか「組合自体で収益を上げよう」という思いから、

「協同購買」を始めたり、「車両の共同保険契約」を始めたりしましたが、

いずれも上手く進まず、途方に暮れる状態でした。

もう打つ手がないな・・・と諦めていたころ、

栃木県庁からある依頼が舞い込んできました。

「今まで役所で行っていた道路及び河川の維持・管理業務を組合で

行ってくれないか？」という相談。

経費の削減をしないでほしい行政サイドの思惑とうまく一致し、取り組みはとんとん拍子に進み、組合として建設業許可を取ることも完了し、平成23年度、念願の協同受注をスタートさせました。

依頼があった「道路及び河川等維持管理統合業務委託」は、
今も組合の売上の安定化に大きく寄与してくれています。

これら、協同受注での請負金額の
6%を組合本部の経費として徴収。
そして、その徴収した金額から
経費を差し引いた残りが配当金
として各建設業者に分配される
仕組みです。

～協同受注施工までの流れ



一般的な競争入札では受注が難しくありませんか？

公募型プロポーザル方式に提案しているため、受注が可能です。

エリアが広い「道路及び河川等維持管理統合業務委託」では建設業者が複数社集まっている組合で受注した方が効率的であるため、組合のメリットを存分に活かせるわけです。

また、建築だけでなく、「建築物の維持・管理業務」は、建設業者の安定的受注という組合の趣旨に沿っていますね。

組合員間のもめごとなどはありませんでしたか？

正直なところ、組合で協同受注を始めた当初はありました。

この「道路・河川の維持管理業務」はエリアがかなり広いため、どの組合員がどのエリアを担当するか、などのルール決めは必須でした。

それらのルール決めと調整のため、立ち上げ当時は会社にいた時間よりも組合にいた時間の方が長く、一番大変だった時期でしたね。

ルールの一例としては・・・

- 栃木県北地域を10グループに分割し、それぞれのグループリーダー会社の下で
組合員及び非組合員が協力する体制に
- グループ毎の精算金額は、グループリーダーに一任しているが、直接工事費の
見積もりに関しては共通単価を設定
- 配当金は「利用分量配当金」と「出資分量配当金」に分け、各工事量に応じて
「利用分量配当金」を分配する・・・などです。

また、同時に業務フローの見直しも必要でした。

パトロール時、察知した異常情報を報告し、工事発注に至るまでの手順が複雑すぎて、自然災害などの緊急事態に迅速な対応ができなかったのです。

そこで、組合でシステムを作り、各パトロールが持つGPS付き携帯電話のカメラ画像をもとに報告書を作れるようにしました。



↑↑↑

一般の人でも閲覧でき、災害状況がリアルタイムで把握できる。

一将来にむけてのお考えをお聞かせください

私は建設業は将来的に「建設」だけでなく、その後の「維持・管理・運営」まで行う必要があると考えています。

しかし、建設業者1社が単体で「維持・管理・運営」を行おうとしてもなかなか行えません。地域の建設業者が協力し、地域団体と協同で「維持・管理・運営」まで行う仕組みを作っていくことが必要だと思います。

先日、この協同受注のことを学びに来られたある建設業者さんが、私たちの組合の飲み会に参加してくださったとき、

「ここまで本音で組合員同士が話しているのはすごい！ 私の地元では腹の探り合いばかりで・・・」と驚かれていました。

確かに私たちも以前はそうでした。

しかし、協同受注を始めたことで「地域内の技術者や機械は地域全体のもの」という共通認識ができたことも協同受注の大きなメリットだったかと思います。

ぜひこの取り組みが全国に広がって、地域の建設業がさらに発展してもらいたいと思います。

「星社長の組合を参考に 私たちも協同受注に 取り組み始めました！」



宮城県 仙台市
杜の都建設協同組合 理事長
株式会社深松組 代表取締役社長
深松 努氏

—早速ですが、杜の都建設協同組合について

教えてくださいませんか？

私たちの組合は2017年に新しく立ち上げたばかりです。

組合会員としては62社の方に所属いただいております。

協同受注については「下水の工事」を300万円ほど昨年初めて

受注したばかりでして、これから星社長の組合を参考に頑張っていきたい
と思っています。



↑ 1年に1度行っている定例会議。
毎年60社の建設業者とその関係業者が集まる。

— 深松社長の地域では組合を立ち上げる段階から
始めたのですね。どのようなきっかけで
始められたのでしょうか？

東日本大震災がきっかけでした。

当時、震災復興のため瓦礫の撤去や解体工事を山ほど行っていた時期でした。

とても1社では対応できなかったため建設業協会が窓口となり、

各建設業者に割り振りをしていたのですが

協会自体は仕事を請負うことが
できなかったため、各業者が行政
と契約をしていただく必要が
ありました。



この体制では迅速な対応は

とてもできないと思い、

建設業許可を持つ組合を作り、

そこで工事を請け負う仕組みが

できるのではないかと考えたことがきっかけです。

↑ 当時行った瓦礫撤去。
震災直後は指揮系統が乱れ、建設業者はすぐに出動することができなかった。

—その震災の経験から組合が必要だと考えたのですね。

深松社長の地域では組合を作ることから始めたと

伺いましたが、どのように作られましたか？

まずは事例を知る必要があると考え、全国の協同組合を見て回りました。

北海道や福島、群馬、栃木にある各組合と行政にヒアリングをしました。

星社長にもヒアリングをさせていただき、協同受注の仕組みを
わかりやすく教えてもらいました。

全国の協同組合を見てわかりましたが、協同受注を行うためには

①役所の理解と②地域建設業の協同受注への理解 が必要なようでした。

そのため、役所の理解のために元副市長を組合の顧問に迎え入れて、
各部の局長を紹介いただき、組合の必要性を訴えていきました。

また、地域建設業者へ協同受注についての理解をいただくためにも、
建設業協会の50社の会員を1社1社訪問して、どのような組合を求めているか
そういった内容をヒアリングしていきました。

まだ具体的な成果が上がっていないため、あまり偉そうなことは言えませんが、
今年中には、「河川の維持管理の業務委託」や「市営住宅の管理」等を
受注できるように日々頑張っています。

— 深松社長は将来的に組合を全国で作り、

ワークシェアをしたいとお考えでしたよね？

はい、私はこの組合組織を全国に広げ、

「各組合同士で人手や仕事のやりとりをしていく組織を作っていきたい」と
考えています。

現在、地域により仕事量の格差が非常にあり、震災直後のエリアでは
仕事があふれ、そうでない地方エリアでは仕事がないという状態が
全国的に起こっています。

人手不足が進む中で、なるべく人材を活躍させる場を用意することが
建設業界として必要なことと捉えています。

ぜひ皆さんと一緒に全国で組合組織を作り、
それぞれの組合同士で連携をするような仕組みを
作っていければ幸いです。

総合建設業向けセミナー！

【開催日時】 4月13日(土) (株)船井総合研究所 五反田オフィス
13:00~16:30(受付12:30~)

■ 主なテーマ

- 協同受注の仕組み、協同受注を行うまでのポイントとは
- 2つの協同受注事例から見る、行政と地域建設業との付き合い方
- 協同受注に成功した経営者が語る！協同受注事業の実話

■ 講座

第1講座

(株)船井総合研究所
マーケティングコンサルタント
下枝 将洋

■ 栃木県北建設協同組合が取り組んだ協同受注の事業ポイント

- * 栃木県北建設協同組合が取り組んだ協同受注の仕組みについて
- * 組合で建設業許可を取るために行うべき取り組み
- * 施工までの流れ、受注までの抑えるべきポイントについて

第2講座

ゲスト講座
星 豪紀 氏

■ 協同組合による協同受注業参入 配当金2,000万円の仕組み！ 栃木県北建設業協会、成功の軌跡

- * 地域建設業者を巻き込むために取り組んだ実践内容
- * 組合のメンバー42社をまとめるために制定したルールとシステム
- * 協同受注にかける思い、今後の展開について

第3講座

ゲスト講座
深松 努 氏

■ 大都市で成功させた協同受注事業 仙台市杜の都建設協同組合、地域貢献の取り組み

- * 事例を用いて説得する、深松流の行政を動かすテクニック
- * 地域建設業者から応援されるために日ごろ実践していること
- * 震災から学んだ今、建設業者が取り組むべき実践内容

第4講座

(株)船井総合研究所
住宅・不動産支援本部 副本部長
伊藤嘉彦

■ 協同受注事業を行うための明日からの実践項目

- * 建設業者は安定受注が必要！建設業界を変える協同受注
- * 全国の協同受注の成功事例から学ぶ成功ルール
- * 明日からすぐに実践していただきたいこと

■ 船井総合研究所と住宅支援部のご案内

【株式会社船井総合研究所】

「お客様の業績を向上させること」を最重要テーマとし、現場の即時業績アップ支援に強みを持ち、独自の経営理論に基づくコンサルティングを行っている。また、社会的価値の高い「グレートカンパニー」を多く創造することをミッションとし、企業の本質的な「あり方」にも深く関与した支援を実施している。その現場に密着した実践的コンサルティング活動は様々な業種・業界から高い評価を得ている。

【住宅・不動産支援本部】

船井総合研究所において、住宅不動産関連ビジネスの支援を専門的にコンサルティングする。住宅不動産関連においてはコンサルティング顧問先数が日本で一番多く、国内最大級のコンサルティングファームである。

■ お問い合わせ 株式会社 船井総合研究所

TEL: 0120-964-000(平日9:30~17:30) 申込専用ファックス: 0120-964-111 (24時間対応)

* お申込みに関するお問合せ: 指田(サンダ)

講座内容に関するお問合せ: 下枝 将洋

セミナー申し込み用紙

■ 開催日時・場所

※諸事情によりやむを得ず会場を変更する場合がございますので
必ず受講票でご確認ください。

	日時	会場
東京会場	2019年4月13日(土) 13:00~16:30(受付12:30~) 【※お申込み締切 4/12(金)17:00】	(株)船井総合研究所 五反田オフィス 〒141-8527東京都品川区西五反田6-12-1 (JR「五反田駅」西口より徒歩15分)

■ 参加料金 一般企業／一名様30,000円(税込32,400円) 会員企業／一名様24,000円(税込25,920円)

■ お申込み方法

- ①【WEBからのお申込み】: 下記QRコードよりお申込みください。クレジット決済が可能です。
受講票はWEB上で確認いただけます。
【FAXからのお申込み】: 入金確認後、受講票と地図を郵送いたします。
お振込いただいたにも関わらずお手元に届かない場合は、下記担当者までご連絡ください。
- ②ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。※ご入金の際は税
込金額でのお振込みをお願い致します。
- 受講料のお振込みは、お申込み後速やかにお願いたします。
- 万一、開催4営業日前までに受講票の案内が届かない場合や、セミナー開催4営業日前まで
にお振込みできない場合は、下記へご連絡ください。なお、ご入金が確認できない場合は、お申
込みを取消させていただきます場合がございます。
- ③最少催行人数に満たない場合、中止させていただく場合がございます。尚、中止の際、交通費
の払い戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、予めご了承ください。
- ④ご参加を取り消される場合は、開催日より3営業日前(土・日・祝日除く)前の17時までにお電
話にて下記申込み担当者までご連絡くださいますようお願い申し上げます。それ以降のお取り消
しの場合は、参加料の50%、当日ご欠席およびご連絡なしの欠席は100%のキャンセル料を申
し受けますのでご了承ください。会員企業様とはFUNAIメンバーズPlus、各業種別研究会にご入会
中の企業様です。

■ お振込み口座

銀行名: 三井住友銀行 近畿第一支店
(銀行CD: 0009) (支店CD: 974)

口座番号: 普通 NO.5785553

口座名義:

カ)フナイツウゴウケンキュウシヨ セミナーグチ

* お振込み口座は当セミナー専用の振込み口
座となっております。

お振込みの際は税込み金額でお振込みください。

* お振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

■ お問い合わせ 株式会社船井総合研究所 ホームページ: <http://www.funaisoken.co.jp>

TEL: 0120-964-000(平日9:30~17:30) / 申込専用ファックス: 0120-964-111(24時間対応)

* お申込みに関するお問合せ: 指田(サシダ) * 講座内容に関するお問合せ: 下枝

* お問い合わせNO. S044091

※ご入金確認後、受講票の案内をもってセミナー受付とさせていただきます。

FAX 申込用紙 指田(サシダ) 行

申込専用FAX 0120-964-111(24時間対応)

総合建設業向けセミナー

ふりがな	社員数	年商	営業所数
会社名	人	百万円	店
所在地	TEL		
	FAX		
ふりがな	ふりがな		
代表者名	(役職)	連絡 担当者名	

参加者氏名

①	ふりがな	役職	年齢	②	ふりがな	役職	年齢
氏名				氏名			
③	ふりがな	役職	年齢	④	ふりがな	役職	年齢
氏名				氏名			

個別無料経営相談会(担当講師による個別相談を行います)

★先着3名様限定で、無料で経営相談を行います。(どちらかに○をつけてください)

①セミナー当日、無料個別経営相談を希望する。

②後日、無料個別経営相談を希望する。(希望日: 月 日 頃)

【ご相談内容】※現在抱えられている課題など、できるだけ具体的にご記入ください。

ご入会中の弊社研究会がございましたらチェックとご記入をお願いいたします。

☐ FUNAIメンバーズPlus ☐ 各業種別研究会(研究会名:)

【個人情報に関する取り扱いについて】

1. 申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーのご案内といった船井総合グループ各社の
営業活動やアンケート等に使用することがあります。(ご案内は代表者様宛にお送りすることが
あります)法令で定める場合のほか、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

2. お客様の情報管理につきましては船井総合グループ全体で管理いたします。詳しくはホーム
ページをご覧ください。

3. セミナーのご案内時に、いただきました住所・貴社名・部署・役職・ご担当者氏名を船井総合グ
ループが個人情報の管理について事前に調査した上で契約しましたダイレクトメール発送代行

会社に発送データとして預託することがございます。

4. 必要となる情報(会社名・氏名・電話番号)をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受
講票の発送等ができない等、お手帳がでない場合がございます。

5. お客様の個人情報に関する開示、訂正、追加、停止又は削除につきましては、船井総合コーポ
レートリレーションズ・顧客データ管理チーム(TEL: 06-6204-4666)までご連絡ください。

【個人情報に関するお問い合わせ】 総務部法務課(TEL: 03-6212-2924)
株式会社船井総合ホールディングス



ダイレクトメールの発送を希望しません ☐

※ご提供いただいた住所宛のダイレクトメールの発送を
希望されないときは、☑を入れて当社宛にご連絡ください。



お申込みはコチラから